



発行所 ☎730-0012
 広島市中区上八丁堀8番10号
 建設業労働災害防止協会広島県支部
 発行人 高見誠一
 TEL(082)228-8250
 印刷所 広島市西区東観音町3番8号
 中外印刷株式会社
 TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 6月号

平成30年度

全国安全週間

期間 / 平成30年 7月1日 ~ 7月7日

スローガン

「新たな視点で見つめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」

今年も全国安全週間の時期がやってきます。この週間は、昭和3年に実施されて以来、今年で91回目を迎えます。

今年、国の第13次労働災害防止5か年計画、建災防の第8次5か年計画が新たに策定されましたが、前5か年計画期間中の5年間に発生した32人の死亡災害を見ると、墜落・転落災害13人41%、交通事故4人12%、激突され3人9%のほか火災、挟まれ災害、移動式クレーンの荷の落下災害、熱中症がそれぞれ2人となっており、墜落・転落災害の占める割合が突出しています。また、転落、挟まれ、激突され災害等には車両系建設機械による災害が7人22%、解体工事の災害は毎年発生し7人となっています。さらに60歳以上の高齢者が12人38%、経験2年以内の被災者が8人25%で、3人に1人が高齢者、4人に1人が未熟練労働者で占められていることから、重篤な労働災害を防止するためには、墜落・転落災害、車両系建設機械・移動式クレーンの災害、解体工事における災害、高齢者、未熟練者の労働災害、交通事故、熱中症の労働災害防止対策が重要課題であります。



そのためには、安全管理の基本に立ち戻ることも大事ですが、少し別の見方、角度から災害の原因・背景を見直してみることも大事だと思います。

例えば、県内の墜落・転落災害116件の発生時間帯は、広島労働局によれば、9時台が20件(17%)、13時台が17件(15%)と最も多く、次いで11時台、16時台がそれぞれ14件(12%)となっており、これらで実に墜落・転落災害全体の65件(56%)を占めており、作業開始、終了間際に高所作業箇所への昇降が多いことからこういった災害の発生が集中していることが伺えます。

墜落・転落災害の防止を呼びかけ注意喚起するタイミングも、こういった災害多発帯(墜落・転落「魔の時間帯」)にアクションを起こすことが有効ではないかと考えます。

今年の全国安全週間のスローガンは「新たな視点で見つめる職場」となっております。全国安全週間を様々な創意工夫で、なかなか減少しない労働災害防止対策のブレイクスルーを考えてみる機会にしてほしいと思います。

目次

平成30年度全国安全週間	1
建設業労働災害防止協会広島県支部第54回通常総会	2
墜落・転落防止対策を徹底しよう!新5か年計画で15%減少をめざして	4
「STOP!熱中症クールワークキャンペーンひろしま」始めます!!	6

次

労働災害発生状況	7
「就業規則は、所定労働時間が週40時間以内に整備されていますか?」	7
講習・行事コーナー	
(平成30年6月~平成30年8月分)	8

建設業労働災害防止協会

広島県支部 第54回通常総会

建設業労働災害防止協会広島県支部第54回通常総会を去る5月21日広島パシフィックホテル（広島市中区）において開催いたしました。

檜山支部長の開会挨拶に続いて、ご来賓の川口達三広島労働局長より祝辞をいただいたのち、議事に入りました。

第1号議案 平成29年度事業実施報告承認の件、第2号議案 平成29年度収支決算承認の件、平成29年度会計監査報告、第3号議案 平成30年度交付金分担額（案）承認の件、第4号議案 平成30年度事業計画（案）承認の件、第5号議案 平成30年度収支予算（案）承認の件、第6号議案 平成30年度広島県建設業労働災害防止大会を広島市において9月10日開催 承認の件、第7号議案 役員改選の件について、全て承認をいただきました。議事終了後、法宗広島労働局健康安全課長より「平成30年度労働行政のあらまし」をもとに労働行政の骨子について、ご説明をいただき、総会を終了いたしました。

<平成30年度事業計画（抜粋）>

まえがき

平成30年度の建設業を取り巻く環境は、民間設備投資需要の好転等建設業の環境は高水準を維持しており、広島県内においても、高い水準を維持しています。

一方で、建設業の担い手育成を進める上で、喫緊の課題になっている労働時間、休日等の改善を含めた「働き方改革」に取り組む必要があり、加えて請負契約における労働災害防止の経費の明確化、社会保険加入の推進等大きな課題があります。

新たに国の第13次労働災害防止5か年計画、建災防の第8次5か年計画が策定されましたが、前5か年計画期間中の5年間に発生した32人の死亡災害を見ると、墜落・転落災害13人41%、交通事故4人12%、激突され3人9%のほか火災、挟まれ災害、移動式クレーンの荷の落下災害、熱中症がそれぞれ2人となり、墜落・転落災害の占める割合が突出しています。また、車両系建設機械による災害が7人22%、解体工事の災害は毎年発生し7人となっています。さらに60歳以上の高齢者が12人38%、経験2年以内の被災者が8人25%で、3人に1人が高齢者、4人に1人が未熟練労働者で占められていることから、重篤な労働災害を防止するためには、墜落・転落災害、車両系建設機械・移動式クレーンの災害、解体工事における災害、高齢者、未熟練者の労働災害、交通事故、熱中症の労働災害防止対策が重点課題であります。

新しい計画では、国、建災防本部の共通目標である死亡災害の15%以上、死傷災害の5%以上の減少に加え、墜落・転落災害の



檜山 支部長



川口達三広島労働局長

15%以上の減少も建災防本部の独自目標として設定されており、上記重点課題のほか「重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策」を含め実施する必要があります。

また、当支部は、会員の減少、既存講習会等の受講者の減少が続く中で、活動の活性化、運営収支の改善、支部・分会を含めた組織を見直し、健全な活動が進められる組織・財務体質の改善を図っていくことに引き続き努力していくことが求められます。

1. 本部基本方針に基づく重点事項の実施

当支部は、平成30年度事業実施計画にあたり、建災防本部の「事業計画」、「建設業労働災害防止対策実施事項」の基本方針及び重点実施事項、「第8次建設業労働災害防止計画」に沿って、「安全衛生教育事業の一層の推進」、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入・実施」、「リスクアセスメントの確実な実施と確認」、「重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策」等における主要事項を支部の基本方針に据え、

2. 具体的な内容としたしましては、以下の重点事項を実施することといたします

- 1 安全パトロールの実施
- 2 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育の実施と勧奨
- 3 低層住宅建築工事の災害防止対策の推進
- 4 中小専門工事業者の安全衛生支援活動の促進
- 5 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入の促進
- 6 職業性疾病予防対策の推進
- 7 集団指導の実施



法宗広島労働局健康安全課長

8 各種講習、教育等の計画的な推進

9 広報活動

10 安全衛生行事

平成30年9月10日広島県民文化センター（広島市）において、第52回広島県建設業労働災害防止大会を開催

建災防支部、広島労務研究会、広島県建設工業協会三者合同安全祈願祭を実施

11 会員の加入促進

12 関係行政機関並びに労働災害防止団体との連携

労働行政、国、自治体等公共工事発注機関、建災防など建設業関係団体の三者による「建設工事関係者連絡会議」に参加し、緊密な連携のもと、安全衛生に配慮した発注の促進等合意できた取組の実施により、建設工事における労働災害の一層の減少

「建設業フィンガー・チェック運動」を県内に展開してきたが、今後も引き続き推進

13 広島県支部組織改革の検討継続

会員及び会費の減少、教育講習収入の減少等を踏まえ、平成27年4月に広島県支部組織改革検討委員会を設置し、2年間検討した結果を踏まえ、今後の組織・財政改革に資することしたが、今後も支部、分会のできるのところから改善を引き続き行う。

本年度も皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



第54回通常総会風景

墜落・転落防止対策を徹底しよう！新5か年計画で15%減少をめざして

新しく建設業労働災害防止5か年計画が平成30年度からスタートしました。

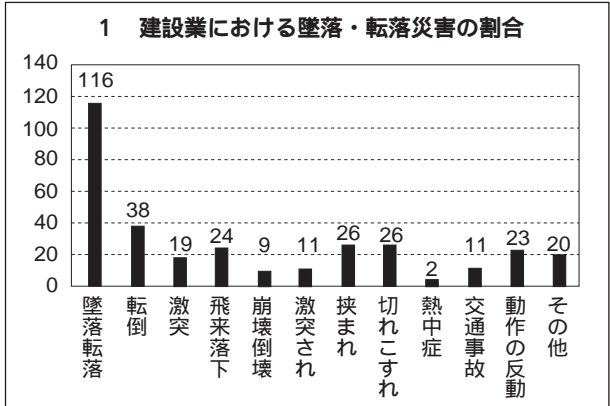
厚生労働省では死傷災害の5%減、死亡災害の15%減を目標としています。建災防は加えて墜落・転落災害を15%減少させることを新しく目標値として設定しました。

そこで、建災防広島県支部としては、広島労働局がまとめたデータを参考に、平成29年に発生した墜落転落災害の発生の特徴について、できる限り実態に即した現状を取りまとめました。

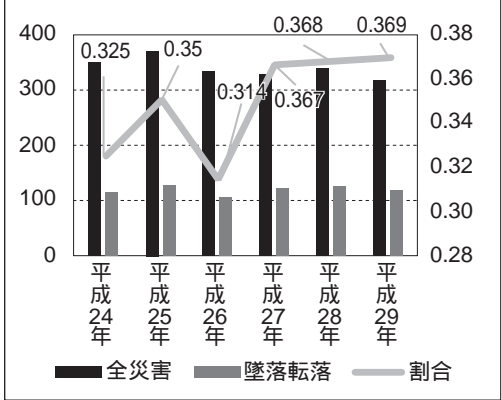
1 建設業における墜落・転落災害の割合

墜落・転落災害は平成29年の建設業死傷災害314件中116件で36.9%を占めており、第2位の転倒災害が38件(12%)で、この2つで154件(49%)と災害の半数を占めています。

建設業の労働災害を減らすには、この2つの災害を防止することが必要です。



2 墜落・転落災害の年別発生割合



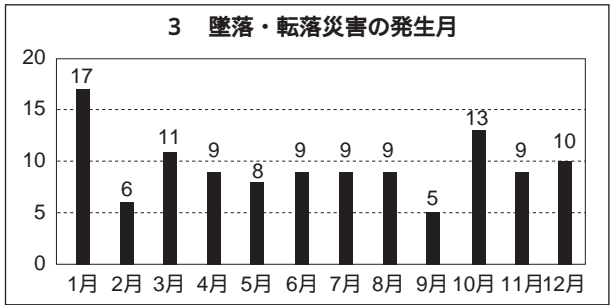
2 墜落・転落災害の年別発生割合

最近6年間の発生状況を見ると、墜落・転落災害は殆ど減少していません。

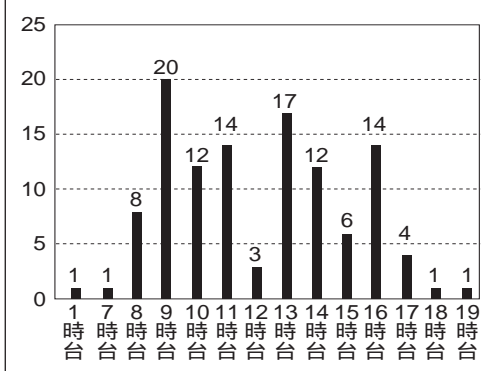
全災害に占める墜落・転落災害の割合は、24年の32.5%から徐々に増加し、29年は、36.9%とここ6年間で最も高い率になっています。

3 墜落・転落災害の発生月

墜落・転落災害の月平均発生件数は、9.7件で極端な差がないが、寒い時期の1月に平均値の約2倍の17件となっています。



4 墜落・転落災害の発生時刻

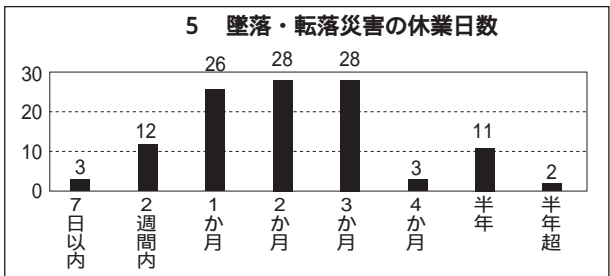


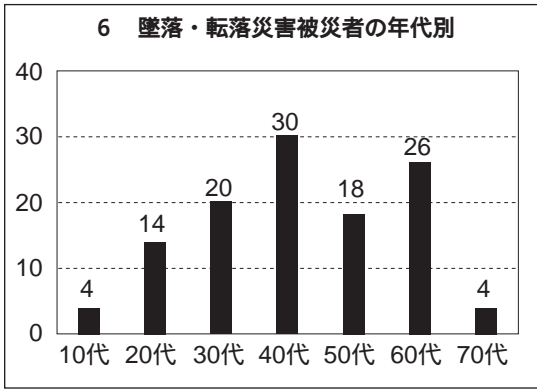
4 墜落・転落災害の発生時刻

発生時刻は、9時台が最も多く20件、13時台が17件で、11時台、16時台がともに14件となっており、作業開始、終了間際に高所作業箇所への昇降が多いことから、災害の発生頻度が高く、これら4つの時刻で65件(56%)を占めている。災害多発時刻のパトロール、注意喚起が効果的です。

5 墜落・転落災害の休業日数

休業災害の多くは、休業見込日数であるが、1か月から3か月の期間が多い182件(70%)のは、後述する災害の症状で、骨折災害が89件(77%)を占めていることと関連があるものと思われます。





6 墜落・転落災害被災者の年代別

被災者の年代は、10代から70代まで幅広く10代、20代併せて18人で、15%を占める。

建設業就業者に占める20歳代の割合は、中国地方で平成12年に7万人（17%）であったが、平成25年には3万人に減少し、10%を占めるに過ぎません。その若者が墜落・転落災害の15%を占めています。

また、60歳代の墜落・転落災害が突出して多いのは、高齢者が多いことに加え、身体機能の老化で、身体バランス能力等の低下も客観的に認め、高齢者、若者（安全判断が甘い）に着目した対策が必要です。

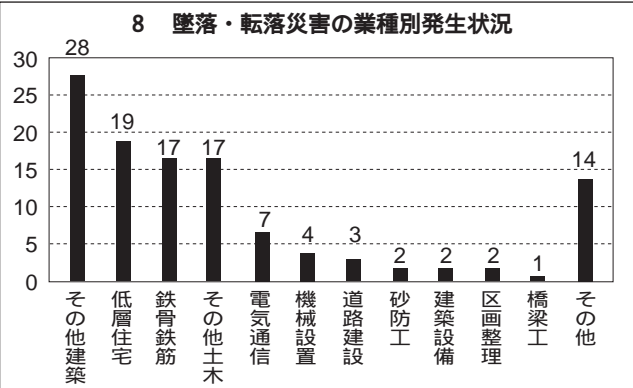
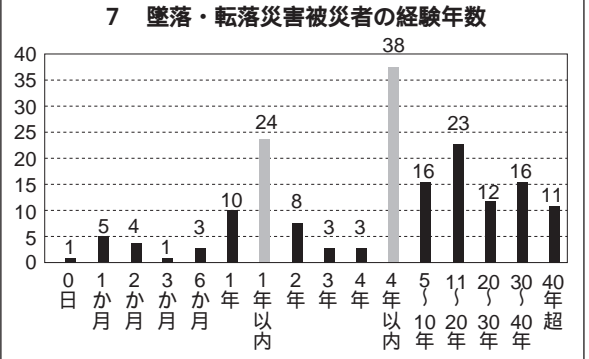
7 墜落・転落災害被災者の経験年数

被災者の従事経験年数を1年未満の就労月数と、1年、2年、3年、4年、以降と比較した。

就労1年以内では24人（21%）、2年以内では32人（28%）、4年以内では38人（33%）となります。

未経験者、経験年数の浅い未熟練労働者の災害が多い。

墜落・転落災害防止のための雇入時安全衛生教育、新規入場教育は重要です。

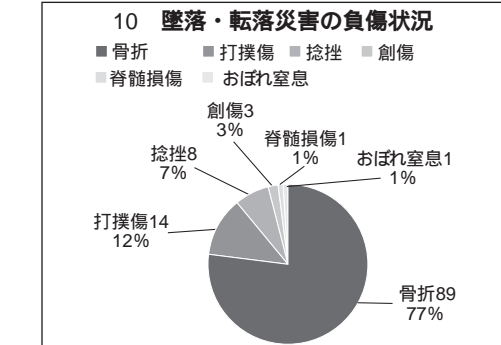
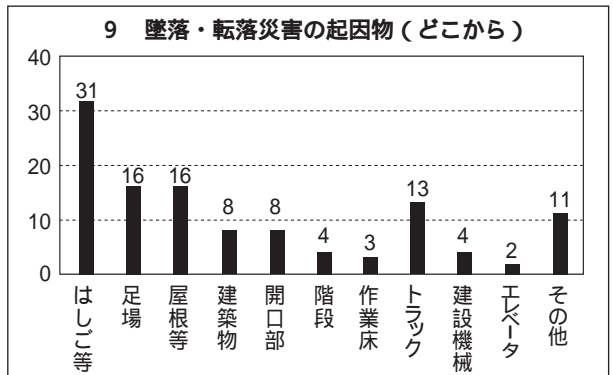


8 墜落・転落災害の業種別発生状況

最も多い「その他の建築」は建築の設備、電気、空調工事等、2番目「低層住宅」は木造家屋等工事、次が「鉄骨鉄筋」はマンション等の建築工事等、「その他の土木」は土木に関連する専門工事業の作業者が被災したものです。

9 墜落・転落災害の起因物（どこから）

墜落・転落災害で最も多いのは、はしご等（脚立、可搬式作業台等）で31件（26.6%）を占めている。次が足場、屋根等（はり、けた、もや、合掌等）の作業床のない場所が16件（13.7%）、建築物、開口部が8件、転落災害では、トラックなどの荷台等からの転落災害が13件と多く、建設機械の転落災害が4件になっています。



10 墜落・転落災害の負傷状況

墜落・転落災害の被災者の多くは、骨折災害が多数を占めており、89件（77%）となっています。

その他、打撲傷が14件（12%）、捻挫が8件（7%）、創傷3件（3%）となっています。脊髄損傷も1件あります。

「STOP！熱中症クールワークキャンペーンひろしま」始めます！！

今年も早くから夏日が続いており、職場の熱中症の情報が届いております。昨年全国の建設業における熱中症死亡災害の8名のうち2名が広島で発生しました。今年は何としても死亡ゼロに向け、広島県における下記の活動に参加していただくことを通じて、熱中症対策の確実な定着を図るため実施するものです。

「STOP！熱中症クールワークキャンペーンひろしま」実施計画について

- 1 期 間 平成30年6月1日から9月末まで
- 2 実 施 者 建災防広島県支部・各分会会員事業場並びに関係団体
- 3 実施事項

(1) 熱中症防止対策の取組事例の募集

休憩室の工夫、水分塩分補給の方法、職場巡視に際して熱中症の恐れのは握の手法、熱中症防止のためのKY、熱中症防止グッズ、熱中症対応独自マニュアル等、わが社は、うちの現場はこんなことやっています、といったユニークな取り組み事例を写真と簡単なコメントなどで提供していただき、HP等に掲載し紹介します。

(2) 熱中症防止のためのポスター、掲示、垂れ幕、横断幕等の創意工夫事例の募集

熱中症は目で訴え、耳で訴え、気づきを促すことが重要です、このための熱中症防止対策の「見える化」工夫事例を集め、HP等に掲載し紹介します。

(3) 熱中症防止のための標語、スローガンの募集

安全標語、スローガンの熱中症版を募集します。この中から、優秀な作品を広島県建設業労働災害防止大会で公表し、HP等に掲載します。次年度の建災防広島県支部の「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」のスローガンにします。

(4) 熱中症体験談の収集

熱中症体験談の募集をします。「急に意識が無くなった」「目の前の景色が急に色あせ白黒になった」など身近で多くの方の熱中症体験を聞きます。その時の状況、心身の変化、作業状況、原因として思い当たるもの、事後の対策等のエピソードを募集し、体験談集をHP等に掲載します。

4 上記(1)～(4)の募集集約について

第1次集約 現在実施中の事例を6月末まで。

第2次集約 今回のキャンペーン活動で新たに追加した事例を含め、7月末まで

各分会を通じ又は支部宛て直接提供ください。(郵送、FAX、メール等でご提供ください。)

5 建災防支部、各分会を通じ県内の店社、現場の皆様の創意工夫事例を収集し、支部でとりまとめを行い、あらゆる機会を通じて広報周知をいたします。熱中症は毎日の体調の変化で誰でもなる恐れがあり、一つ対応を間違えば重大な災害になりかねません。是非とも熱中症を防止するため、皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

平成29年・30年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）
 広島労働局（平成30年4月末）

事故の型別	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突	はきまき	切れこすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の接	感電	火災	交通事故	動作の反動	その他	合計
平成29年	37	16	2	2	0	4	7	4	0	0	0	0	1	(2)5	6	2	(2)86
平成30年	32	13	2	3	2	6	15	4	1	(1)1	0	0	0	3	8	0	(1)90

()内は、死亡の内数

平成29年・30年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）
 広島労働局（平成30年4月末）

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成29年			平成30年			増減数	平成29年			平成30年			対前年増減数(%)	建設業/全産業(%)	
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	0	226	226	0	197	197	-29	0	23	23	0	21	21	-2	-8.7	10.7
呉	1	68	69	0	64	64	-5	0	5	5	0	5	5	0	0.0	7.8
福山	5	158	163	3	155	158	-5	2	20	22	0	23	23	1	4.5	14.6
三原	2	59	61	0	32	32	-29	0	13	13	0	4	4	-9	-69.2	12.5
尾道	1	52	53	1	47	48	-5	0	9	9	0	4	4	-5	-55.6	8.3
三次	0	47	47	0	54	54	7	0	6	6	1	12	13	7	116.7	24.1
広島北	1	75	76	0	82	82	6	0	5	5	0	13	13	8	160.0	15.9
廿日市	1	63	64	0	53	53	-11	0	3	3	0	7	7	4	133.3	13.2
合計	11	748	759	4	684	688	-71	2	84	86	1	89	90	4	4.7	13.1

平成30年建設業死亡災害発生状況

(平成30年5月20日現在)

No.	発生日	職種	職種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災害発生状況
1	2月	水力発電所等建設工事	潜水土	男	30代	9年	おぼれ	建築物・構築物	ダムの利水放流設備点検用ゲート設置工事のため、潜水したところ放流管に流れ込む水に流され、放流管に吸い込まれて溺死した。
2	5月	木造家屋改築工事	現場管理者	男	50代	30年	墜落、転落	屋根、はり、もや、たけ、合掌	平屋民家の屋根葺き替え工事で、雨漏り防止のため、屋根にブルーシートを掛けていたところ、バランスをくずし、軒先から5メートル下の地面に墜落した。

「就業規則は、所定労働時間が週40時間以内に整備されていますか？」

労働基準法では、建設業についても法定労働時間が1日8時間、1週40時間と定められています。就業規則に所定労働時間を週40時間以内とする労働時間制度の規定が必要です。

モデル就業規則については、下記（厚生労働省ホームページ）をご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/model/

お問い合わせ先：広島労働局労働基準部監督課及び各労働基準監督署

建設業労働災害防止協会広島県支部

平成30年度講習計画

(平成30年6月～平成30年8月末までの計画)

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会	酸欠・硫化水素危険	実施場所	受付分会
6月21～22日	三原市	三原	6月19～20日	三次市	三次	6月15・16・18日	広島市	支部
7月19～20日	福山市	福山	27～28日	福山市	福山			
25～26日	広島市	支部	7月11～12日	広島市	支部	木造建築物の組立て等	実施場所	受付分会
8月1～2日	尾道市	尾道				8月22～23日	広島市	支部
29～30日	呉市	呉	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会			
			6月19～21日	広島市	支部	コンクリート造の工作物の解体等	実施場所	受付分会
コンクリート橋架設等	実施場所	受付分会	7月3～5日	福山市	福山	8月23～24日	福山市	福山
8月2～3日	広島市	支部						

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会
6月13日	尾道市	尾道	6月28日	呉市	呉	7月26日	呉市	呉
8月30日	広島市	支部	8月2日	福山市	福山	8月8日	広島市	支部
			21日	広島市	広島			
低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会				自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会
8月9日	広島市	広島	高所作業車運転業務	実施場所	受付分会	6月28日	広島市	広島
			7月25日	福山市	福山			

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会	刈払機取扱作業従事者	実施場所	受付分会
6月20日	福山市	福山	8月22日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育 能力向上教育	実施場所	受付分会
7月6日	尾道市	尾道	6月14～15日	呉市	呉	7月11日	福山市	福山
8月7日	広島市	広島	7月17～18日	三次市	三次	12日	呉市	呉
28日	三次市	三次	19～20日	広島市	広島	24日	広島市	支部
			26～27日	三原市	三原	8月30日	三原市	三原
熱中症予防指導員・管理者	実施場所	受付分会	8月6～7日	福山市	福山			
6月13日	広島市	支部				足場能力向上教育 足場点検実務者研修	実施場所	受付分会
7月27日	福山市	福山	車両系(整地等) 運転業務従事者教育	実施場所	受付分会	6月14日	広島市	支部
			8月7日	三次市	三次			

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252
呉分会(0823)22-6886
福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920
尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391
廿日市分会(0829)31-0196

ホームページアドレス

建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会

<http://www.jcosha-hiroshima.jp/>
<http://www.jcosha-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/>
<http://fukubun.sakura.ne.jp/>
<http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/>